

奈良県告示第二百十三号

中町道の駅条例（令和三年十二月奈良県条例第三十二号）附則第二項の規定によりその規定の例により行うことができるとされた同条例第七条第四項の規定により、中町道の駅の指定管理者を次のとおり指定した。

令和四年十月十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 指定管理者となる団体

咲く花むすびユニゾン 代表構成員 大阪府東大阪市長田西四丁目三番二九一〇

二号 株式会社ネクスト・アクセス 代表取締役 大川 裕之

二 指定の期間

中町道の駅条例附則第一項に規定する規則で定める日から令和十一年三月三十一日まで